発行:山口県土地改良事業団体連合会 会長 北村経夫

山口市糸米二丁目13番35号 TEL 083 (933) 0033

FAX 083 (933) 0048



画題:「出荷準備の初夏」 内山省三 (撮影場所:山口市秋穂二島)第24回食料・環境・ふるさと写真コンテスト 山口県知事賞

~ 目次 ~

♦トピック····································	1
◇本会の取組紹介 ····································	
◇行事から	4
◆土地改良区の紹介①【山口市椹野川東土地改良区】	6
◆土地改良区の紹介②【後潟土地改良区】	
◆土地改良区の紹介③【山陽土地改良区】	8
◇写真コンテスト作品募集のお知らせ	9
◇県からのお知らせ	10
⇒お知らせ、水土里ネット山口の概要	11

国に令和6年度農業農村整備事業予算確保に向けた要望活動を行いました

BB92

6月15日(木)から16日(金)にかけて、山口県農業農村整備事業推進協議会と連名で県選出 国会議員、農林水産省及び財務省に要望活動を行いました。

計画的に農業農村整備事業の推進を図るため、令和6年度の予算編成にあたり一層の支援を要望し、次の事項について格段の配慮をお願いしました。

【格段の配慮を願う事項】

- ○計画的な事業実施のため、地域の要望に十分応えることのできる農業農村 整備事業当初予算の確保
- ◎防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策の十分な予算確保
- ◎多面的機能支払交付金制度の推進と制度拡充

令和5年6月

山□県土地改良事業団体連合会 会長 北村経夫

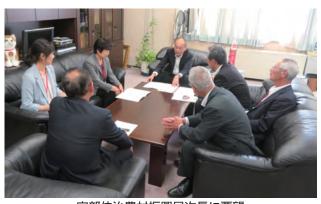
山□県農業農村整備事業推進協議会 会長 北村経夫



井上貴博財務副大臣に要望



進藤金日子参議院議員に要望



安部伸治農村振興局次長に要望



青山健治農村振興局整備部長に要望

やまぐち水土里ネット女性の会 第19回総会 4年ぶりに対面で総会を行いました





斎藤富子会長

やまぐち水土里ネット女性の会の 第19回総会を対面で行いました。

斎藤富子会長の挨拶後、國本卓也 山口県議会議員から、また宮崎雅夫 参議院議員からはオンラインでご挨 拶いただきました。女性参画の意義 について熱くお話いただきました。



國本卓也山口県議会議員



宮崎雅夫参議院議員

その後、議長に選出された山内光子氏により議事が進行、今総会では、任期満了に伴う運営委員の選任についても審議され、新運営委員が選出されました。議事はいずれも原案のとおり承認され、総会は終了しました。





山内光子議長



新たな運営委員のみなさん

休憩をはさみ、ノンフィクションライター石井里津子氏による『やまぐちの「農の偉業」を未来へ』と題した講演が行われました。これまで取材してこられた山口県の農の偉業について沢山の写真とともに紹介いただきました。そんなにすごいものが山口県にあったとは、と身近に過ぎて気づかなかった誇るべき農の偉業に改めて気づかされる講演でした。

かつて山口県庁へ出向で来られていた現(一社)土地 改良建設協会顧問の齊藤政満氏もかけつけ、山口県の農 村風景の美しさについて語ってくださいました。



石井里津子氏



齊藤政満氏





特産品販売



本会の取組紹介

現場主体の若手職員研修を行っています!

昨年度から山口県と共催で若手職員研修会を行っています。本会職員の年齢構成には非常に偏りがあり、30代から40代前半の職員が1割に満たない状況のまま20代の若手職員が多数となりました。最近は、書類作成業務が増え、若手職員は現場に出る機会が少なくなりました。そのため、工事中の現場を見学したり、実際に田植えを体験、現地の方への説明会を兼ねた勉強会への参加など、様々な形で研修を行っています。現場で得た経験や知識を農村振興に活かせるよう、これからも研修を行っていきます。

- ①令和5年5月23日(火) 「ほ場整備工事の現場見学」 ほ場整備工事の見学
- ②令和5年6月1日(木) 「スマート農機を使った田植え研修」 スマート農機の体験
- ③令和5年6月12日(月) 「フォアスの機能・説明会」 フォアスの操作方法の確認

農業競争力強化事業 黒潟地区(山口市秋穂)での勉強会



水位制御器の模型を使用した説明



水位制御器の説明



水位管理器の操作体験



フォアスに水を送るポンプ施設の説明

行事から

都道府県土地改良事業団体連合会・会員土地改良区事務責任者会議【5月31日(水)】

食料・農業・農村基本法の見直しについて意見交換を行った後、全国土地改良大会福井大会 や水土里ネット男女共同参画推進大会を秋田県で開催することなど事務連絡が行われました。

中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会【6月12日(月)】

中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会が松山市で開催されました。議事は下記のとおりで、いずれも原案のとおり承認されました。

第1号議案 農業農村整備推進の要望について

第2号議案 本年度の事業計画について

農業農村整備の集い【6月15日(木)】

全国土地改良事業団体連合会主催の「農業農村整備の集い」が東京で開催されました。

農業農村整備に携わる全国の関係者が一堂に会し、それぞれの現場で直面している喫緊の課題を再認識し、これらの諸課題に緊急に対応すべく、農業農村整備事業の一層の充実と推進を期することを目的に開催されるこの集いに、山口県からは当会職員を併せて9名参加しました。



シェーンバッハ・サボー(東京都千代田区平河町)

都道府県土連・会員土地改良区総務実務担当者会議【6月28日(水)】

全国土地改良事業団体連合会主催で東京にて開催されました。

この会議は初の試みとのことで、外部講師による土地改良区等検査やハラスメントについての講義の後、11グループに分かれて「労務管理と働き方改革」についてディスカッションを行いました。近県以外の土連職員や土地改良区職員と交流するまたとない機会となりました。当会からは2名が出席しました。

都道府県土連・会員土地改良区事務責任者会議【7月4日(火)】オンライン開催

農村振興局から「情報通信環境整備」について連絡があった後、令和4年度事業報告や収入 支出決算といった臨時総会提出議案の説明が行われました。

また、農林年金の特例一時金給付未了者の解消に向けた取り組みや、土地改良区損害保険に係る調査結果、土地改良団体における女性理事登用の状況と事例について説明が行われました。

令和5年度災害担当者研修会【7月6日(木)】ハイブリッドWEB会議

下記の内容で研修が行われました。

- ○ynn報告アプリ(災害被害調査)について
- ○令和5年度発生災害の概要、農地・農業用施設等災害復旧事業の概要
- ○ため池サポートセンターやまぐちの活動報告(令和4年度)
- ○災害査定にあたって
- ○災害事務手続について

令和5年度中国四国土地改良事業団体連合会協議会 要望活動

【7月10日(月)~11日(火)】

6月12日の協議会総会で承認された令和5年度事業計画に基づき、7月10日(月)~11日(火)にかけ、「令和6年度農業農村整備事業の予算編成と事業制度等に関する要望等」について、農林水産省、財務省、自由民主党等に要望活動を実施しました。

やまぐち水土里ネット女性の会運営委員会【7月14日(金)】

総会の開催方式や日時、令和4年度事業報告及び収支決算と令和5年度事業計画及び収支予 算等について協議しました。

総会については令和元年以来久しぶりに対面で行うこと、8月23日(水)午後に開催することを決定しました。





県土連ビル4階役員会議室

斎滕冨子会長

令和5年度 第1回監事会及び決算監査【8月22日(火)】

監事会では、令和5年度監査実施計画の策定及び決算監査の実施方法について審議されました。その後、令和4年度事業報告及び一般会計・収益事業特別会計収支決算について監査が行われ、適正な組織運営が確認されました。





県土連ビル4階役員会議室

令和5年度 第1回理事会【9月11日(月)】

議事は下記のとおりで、いずれも原案のとおり承認されました。

- 1 令和4年度事業報告及び一般会計·収益事業特別会計収支決算並びに財産目録について(決 算監査報告)
- 2 令和5年度一般会計・収益事業特別会計収支補正予算について
- 3 その他



松田総括監事による監査報告



県土連ビル4階役員会議室

土地改良区の紹介①

山口市椹野川東土地改良区

所 在 地:山□市名田島東開作1176

関係市町:山口市 設立年:昭和26年 地区面積:562ha 組合員数:287名



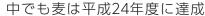


かつて海だったこの地域が干拓によって農地に生まれ変わったのは、江戸時代にさかのぼります。 干拓や開墾の地を、山口では『開作』と呼びます。開作は、山口市小郡・南部地域では室町時代より築造され、この地域は1626年築造の長妻開作を始めとして慶三開作(1650年)、元禄開作(1690年)、新開作(1774年)と続き、1930年の昭和開作と5回の干拓で成り立っています。土地改良区の名称は、山口県中央部を貫流する二級河川椹野川の東に位置しているところからきています。この地域の主たる用水源である椹野川林洸堰(りんこうせき)の改修を契機に設立し、設立後は水田汎用化による土地利用率200%を目標としてほ場整備を行い、排水機能の向上による生産条件の改善に向け、水利施設の整備にひたすら努力を重ねておられます。



「農林水産大臣賞」表彰状を手に 浅原利夫理事長

その結果、水稲、大豆などの表作に、麦、タマネギ、山口県オリジナル野菜「はなっこり一」、キャベツ、ジャガイモなどが裏作として作付けられ、とりわけ、麦、タマネギ、はなっこり一は県内有数の一大産地を形成、令和3年度には土地利用率174%を達成しています。





山陽小野田市にある高泊開作浜五挺 唐樋と合わせて「周防灘干拓遺跡」 として平成8年に国の史跡指定を受 けた名田島新開作南蛮樋から拡がる 田園風景

した山口県の目標「県内の学校給食パンの小麦粉を100%山口県産にする」に大きく貢献し、子どもたちに名田島が育んだ小麦を届けています。

このように、①生産基盤の整備を通じた強い農業づくり②水田汎用化と防災減災対策に向けた水利施設の整備③多面的機能支払の活動を通じた互譲互助の地域づくり④先見性を持つ健全な組織運営が評価され、第64回全国土地改良功労者等表彰において、栄えある「農林水産大臣表彰」を受賞しています。

最近は浚渫がされていないためか、近年、底に砂などが堆積し、排水先となる川の方が砂泥の堆積により高くなってきており、排水が難しくなってきているといいます。そのため、ポンプの排水能力を上げる必要があると浅原理事長はお話されます。

また、JAも地産地消ならぬ「県消県産」を提唱しており、そのためには全ての農業と関わる組織や消費者をもまきこんだ協働作業を通じて盛り上げていく必要性、場合によっては人を迎えるために農地を振興地域から外し、住宅化する必要性も感じていると伺いました。そもそも人がいなければ農業は成り立たないのだ、と。

また、麦の一大産地となりながらも、製粉工場が県内にないことで県内消費にうまくつながっていないことも残念だとお話しいただきました。

他地域同様に少子高齢化しているとのことですが、多面的機能支払の活動を通じ、地域全体で農地、 用排水路、農道の保全に努め、農業の価値を皆で分かち合う雰囲気がこの地域には醸成されています。 先人が苦難の末築き上げた開作を、この豊かな地を次世代に受け継ぎたい、心配は尽きない、けれど も色々な施策を講じて前向きに歩んでいこうという強い意志を感じました。

土地改良区の紹介②

後潟十地改良区

所 在 地:山陽小野田市大字西高泊

関係市町:山陽小野田市 設立年:昭和27年 地区面積:84ha 組合員数:122名







後潟土地改良区は、山口県南西部の山陽小野田市に位置し、農地は厚狭川の下流左岸に2回の干拓 を経て造成されました。江戸時代の始めごろに行われた後潟開作は、有帆川に面する高泊開作の後ろ ということから命名されました。また、黒崎開作は明治になってから造成されました。

そんな後潟土地改良区では、江戸時代の宝暦2年(1752年) に築造された「後潟二挺唐樋」を現在でも見ることが出来ます。 昭和の終わりまでの約230年間、動力排水機を備えた新しい樋 門が造られるまで後潟開作の止水と排水の役割を果たしてきま した。平成20年(2008年)に高潮対策で沖合に護岸が作られ た際、海側は埋設保存されました。

ほ場の土性は「砂壌土」で、暗渠排水が施工済みであるため 排水性が良く、この特徴を活かして県内屈指の生産性を誇る小 麦や大豆、高品質ブロッコリーを栽培しています。また、パイ プラインで給水するため、自由に水当てが可能だそうです。主 食用としてのうるち米や地元酒造会社との契約米、モチ米など の水稲も栽培されており、「山猿」や「高泊」といった銘柄の お酒の製造にも使用されています。後潟土地改良区は災害が少 ないようで、安定的な供給が可能であることも重要な点かもし れません。



農業の発展を支えてきた後潟二挺唐樋



法面の少ないほ場

法面の少ない圃場のため比較的草刈が簡単に行えることもメリットで、ヘリコプターなどで農薬を 散布するといった省力化の取り組みも行っているそうです。

多面的機能支払交付金を活用して、地域の自治会や子供会・老人会と一緒に景観形成に配慮した取 り組みを行っており、農道沿いにスイセンを植えて、早春には白い花が楽しめるフラワーロードと なっています。

この地区の夏の風物詩である「土手まつり」は、江戸時代に害虫の駆除と豊作への願いから始めら れ、今日まで連綿と行われてきました。護岸の整備当初は、堤防部分を足で踏みしめて決壊しないよ うにとの思いも込められていたといいます。毎年8月12日の夜、後潟開作の沖土手で土手の草を燃や し、風鎮祈願と五穀豊穣の行事が行われていましたが、近年はコロナや少子高齢化の影響により土手

の草焼きは中止となり、綿津見神社で神事のみが執り行われてい るようです。

現在、後潟土地改良区で農業に従事している方は40代~70代 後半で、平均年齢は約70歳だそうです。連綿と続いてきた伝統行 事も、農業も形を変えながら危機的な状況を迎えても今まで受け 継がれてきましたが、そう遠くない将来、途絶えてしまってもお かしくない状況です。新しい農業のあり方、考え方が必要だと、 これからの日本の農業について懸念を示されていました。



フラワーロード

土地改良区の紹介③

山陽十地改良区

所在地:山陽小野田市関係市町:山陽小野田市設立年:平成22年地区面積:212ha組合員数:431名





寝太郎かぼちゃ

山陽土地改良区は、山口県西部の山陽小野田市に位置し、旧山陽町内に存在した6土地改良区のうち、4土地改良区(秋山、赤川、永安台・沖開作、埴生)が合併して平成22年に発足しました。旧土地改良区ごとに地区運営委員会を設け、各地区の状況に応じた運営が行われています。

秋山地区は、厚狭川左岸に広がるやや小高い平坦地。赤川地区は、厚狭川中流域の両岸に広がる丘陵地帯。永安台・沖開作地区は、厚狭川右岸に広がる干拓地。埴生地区は、山陽小野田市の西南端に位置し、下関市とは糸根川を隔てて接しており、瀬戸内海を埋め立てた干拓地。このように、山陽土地改良区は様々な特徴を持った地区が飛び地で存在しています。そのため、それぞれの地区で多様な農産物を栽培されています。



秋山ため池(秋山地区内)



花の海(埴生地区内)



沖開作地区

水稲やタマネギ、麦、大豆、ネギ、かぼちゃなどを栽培しており、中でも、「寝太郎かぼちゃ」というやまぐちブランドの農作物を栽培しています。当時の農協センター長だった方が音頭をとり、地域で育てたかぼちゃで、ほくほくとした食感で甘みが強いのが特徴です。寝太郎かぼちゃの「寝太郎」とは、山陽小野田市に伝わる"寝太郎伝説"から愛称を考案したもので、平成23年から栽培が開始されています。

~寝太郎伝説~

昔、厚狭の里に村の皆から「寝太郎」と呼ばれるものぐさな若者がいた。ある日寝太郎は船と草鞋、船子を用意してもらい、厚狭川を下り佐渡島に向かう。そこで古い草鞋を新しい草鞋に交換してやると言って多くの草鞋を集めた。村に戻り集めた草鞋を大きな桶で洗うと、桶の底に金の砂が山盛りになった。その砂金を売った金で川を堰き止め灌漑水路を造り、荒れ地だった土地を豊かな水田にしたのだった。

埴生地区には大型農業生産法人が運営する観光農園「花の海」があり、花木苗の育成販売をはじめ、いちご狩りや野菜の収穫体験などといった観光農業を展開しています。このような活動により、県内外から多くの観光客を集客しています。

地元の農地・農業を大型農場で効率的な機械を導入することによって守ろうと、郡・川東地区(秋山地区内)の20数haを県営によるほ場整備事業を今年度から実施することとなりました。この事業に先立ち当該地域では農事組合法人「四本松営農組合」を設立し、農地を集積し法人経営を開始しています。

飛び地で環境も様々な4区の合併で発足した土地改良区は、一筋縄ではいかない事柄もあるようですが、旧土地改良区毎に地区運営委員会を設け、地区の状況に応じた運営を行うなど工夫を重ね、次の世代へと農地を繋いでいくための取組が積極的に行われています。

第25回食料・環境・ふるさと写真コンテスト作品募集のお知らせ

今年度の募集を開始しました! あなたの1枚をぜひご応募ください!! /

■応募規定(抜粋)

山□県にお住まいの方で、令和5年1月以降に山□県内で撮影した未発表の自作品を募集。 ひとり5点程度まででお願いします。

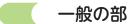
詳細は、本会ホームページや応募用紙でご確認ください。

■問い合わせ先

水土里ネット山口 総務企画課 TEL: 083-933-0033

過去の入賞作品紹介











児童・生徒の部





詳しくは こちらをチェック!!









多面的機能支払交付金·中山間地域等直接支払交付金 円滑な組織運営のためのポイント ~みんなの合意形成が大事です~



日頃より、農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための共同活動に取り組みいただき ありがとうございます。活動組織・協定の円滑な運営にむけて守っていただきたいポイントを 2 つご紹介します。

構成員の合意形成をしっかり行う

合意形成 3つのポイント

- 1. 総会等で活動内容や交付金の使途について毎年度話し合う
- 2. 話し合いの記録を作る
- 3. 決まった内容は書面等で活動組織・協定の構成員全員に周知



合意形成が不十分だとこんなことを招くかも・・・

不透明な運営への不信感 不正や揉め事などのトラブル発生

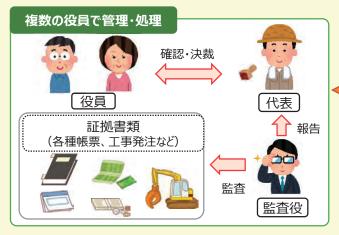


最悪の場合交付金の 返還になるケースも・・・



役員が行う事務はお互いに確認し合う

- ○活動に伴う金銭の出納、工事発注などは、複数の役員で確認する。
- ○毎年の決算では、監査役による監査を確実に行う。



不十分な運営体制はこんなことを招くかも・・・

- ・帳簿や証拠書類の未処理、紛失
- •交付金の私的流用
- ・業者からの金品の受領

最悪の場合交付金の返還 刑事事件になるケースも・・・

両交付金に関するお問い合わせは、最寄りの市町担当窓口 又は 山口県日本型直接支払推進協議会 (TEL 083-933-0755)、県農村整備課(TEL 083-933-3423)にご相談ください。

お知らせ

第3回「水が伝える豊かな農村空間~疎水・ため池のある風景~」 写真コンテストの作品を募集中です!

詳細は全国土地改良事業団体連合会ホームページでご確認ください。

主 催:疎水ネットワーク

全国ため池整備事業推進協議会 全国土地改良事業団体連合会

募集期間:2023年7月28日(金)~2023年12月11日(月)必着



▲HP



コロナ禍における県土連ビルの利用について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在、本会では打合せ等は 1 階で全て行わせていただいております。

来館された方は、ロビーに設置の内線専用電話でご用向きの職員をお呼び出しください。 ご理解とご協力をお願いいたします。

水土里ネット山口の概要

■ 会員数

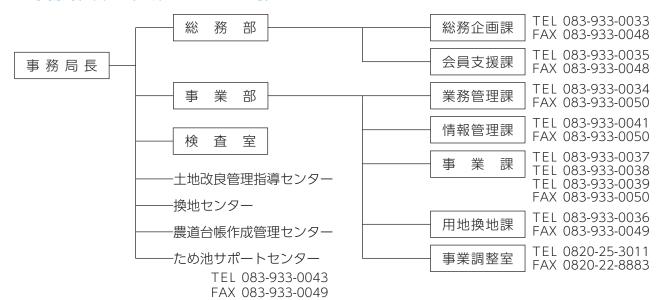
会員の資格

本会の会員たる資格を有する者は、山口県内において土地改良事業を行うものとされています。 (定款第8条)

会 眞	新	3 数	
市			19
土地改良	X		9 4
農業協同組			1
計			1 1 4

(令和5年9月1日現在)

■ 事務局組織図(各課TEL・FAX番号)





水土里ネット山口

山口県 土地改良 事業団体連合会

本部 〒753-0079 山口市糸米二丁目13番35号 TEL 083-933-0033 (代表) FAX 083-933-0048

HP https://www.yamadoren.or.jp





◇ "水土里ネット山口"は、山口県土地改良事業団体連合会の愛称です。◇